

平成28年度 法学研究科法学専攻 秋季入試

専門科目	憲法	試験問題
------	----	------

解答はすべて解答用紙に記入すること

[設問]問題はA群（人権論分野）とB群（総論・機構論分野）に分かれています。
A群とB群のそれぞれの群から（1）又は（2）の一問を選んで答えなさい。

A群：人権論の分野に関する次の（1）と（2）の二問のうちいずれか一問を選択して答えなさい。

- (1) 日本国憲法20条が定める「信教の自由」に関し、はじめに、①その法的意義を説明し、つぎに、②「表現の自由」と「政教分離原則」の関係、及び「政教分離原則」といわゆる「制度的保障」の関係について貴女の知るところを述べなさい。
- (2) 日本国憲法32条が定める「裁判を受ける権利」について、はじめに①「裁判を受ける権利」について概説し、つぎに、②「裁判所」および「裁判」の意義について貴女の知るところを述べなさい。

B群：総論および統治機構論の分野に関する次の（1）と（2）の二問のうちいずれか一問を選択して答えなさい。

- (1) はじめに、①日本国憲法第4章で定める「国会」について「代表機関性」(43条)・「国権の最高機関」(41条)・「唯一の立法機関」(41条)の意義を説明し、つぎに、②そのような国会の各種機能について貴女の知るところを述べなさい。
- (2) はじめに、日本国憲法76条以下の定める司法権の特色（性質・範囲など）について説明し、つぎに、②日本国憲法82条が定める「裁判の公開」について貴女の考えるところを述べなさい。